

全面通行での開放について 一般国道10号 法面崩落の恐れ（第17報）

〔梅雨前線の活発化に伴い大雨（第51報）〕

平成18年7月29日 14:00 現在

1. 全面通行開放

本日7月29日12時00分に片側交互通行を開始しておりました一般国道10号（鹿児島県始良郡加治木町日木山）は、13時55分に全面通行を開始しました。

抜本的対策については、今後検討することにしてはおりますが、当面の対応は下記のとおりとします。

2. 交通規制解除後の対応

(1) 通行止め

伸縮計の変位量が、1時間に4mm以上となった場合は、『全面通行止め』にします。

(2) 通行止め解除基準

伸縮計の変位量が、1時間に4mm未満となり、3時間連続した場合は、『通行止めを解除』します。

(3) 安全対策の実施

上り車線の急カーブ箇所には、安全対策としてガードレール等の設置を行う予定です。現在のところ、交通量が低減する夜間工事を予定しておりますが、工事にあたっては片側交互交通規制とさせて頂く予定ですので、ご協力お願い致します。具体的な工事内容、時間等が確定した段階で改めてご報告致します。

3. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、警戒体制を継続中。

本部体制	注意	警戒	非常	
発令時刻	19日 22:40	21日 7:10 25日 18:30	21日 21:20	

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部

企画部 企画課長補佐 横地 和彦

電話：092-414-7301（本部直通）

fax：092-481-9210（本部直通）